

# 令和8年度 認知症介護実践リーダー研修

## 1 目的

実践者研修で得られた知識及び技術をさらに深め、施設・事業所においてケアチームを効果的かつ効率的に機能させる能力を有し、地域において認知症ケア向上及び普及の中核的役割を担うことができる者を養成することを目的とする。

## 2 受講対象者

介護保険施設、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者又は指定地域密着型介護予防サービス事業者等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定されている者であって、旧痴呆介護実務者研修『基礎課程』修了者又は認知症介護実践研修（実践者研修）※1を修了後1年以上経過している者とする。

\*ただし、介護保険施設・事業所等においてサービスを利用者に直接提供する介護職員として、介護福祉士資格を取得した日から起算して10年以上、かつ、1,800日以上の実務経験を有する者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であると実施主体の長が認めた者については、令和9年3月31日までの間は、本文の規定に関わらず研修対象者とする。

対象者① 指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者が、短期利用共同生活介護費を算定する必要がある場合（申込方法①へ）

対象者② ①以外の者（申込方法②へ）

※1 <認知症介護実践研修「実践者研修」修了とみなされる研修>

- ・旧・痴呆介護実務者研修「基礎課程」
- ・（公社）長野県介護福祉士会実施の「ファーストステップ研修」

## 3 申込について

### 1) 申込方法

上記「2 受講対象者」の対象者①、対象者②でそれぞれ申し込み先が異なります。

#### ① 2の①の者

◇必要書類（2種類）：申込書（様式第3号）といずれかの書類 各2部

〔共通〕 認知症介護実践リーダー研修受講申込書（様式第3号）

〔要件を満たしていることを証明する書類 いずれか1点〕

- ・「認知症介護実践者研修」の修了証書 の写し
- ・「旧・痴呆介護実務者研修(基礎課程)」の写し
- ・長野県介護福祉士会実施の「ファーストステップ研修」の修了証書の写し
- ・「介護福祉士登録証」の写し及び実務経験証明書（様式第13号）

◇申込先等：事業所管轄の保険者（市町村又は広域連合）へ上記必要書類を全て※提出

※保険者控えとして1部、事務局提出用として1部の合計2部（2組）を提出してください。

## ② 2の②の者

◇必要書類（3種類）：申込書（様式第4号）、推薦書（様式第5号）、及びいずれかの書類 各1部

〔共通〕認知症介護実践リーダー研修受講申込書（様式第4号） 1部

〔共通〕認知症介護実践リーダー研修推薦書（様式第5号） 1部

〔要件を満たしていることを証明する書類 いずれか1点〕

- ・「認知症介護実践者研修」の修了証書の写し
- ・「旧・痴呆介護実務者研修(基礎課程)」の写し
- ・長野県介護福祉士会実施の「ファーストステップ研修」の修了証書の写し
- ・介護福祉士登録証の写し及び実務経験証明書（様式第13号）

◇申込先等：研修事務局へ 郵送 または メール添付 （FAX 不可）

【郵送】 〒386-0022 上田市緑が丘1-17-14  
一般社団法人長野県認知症介護指導者会 事務局  
※申込期間最終日当日消印有効

【メール】 moushikomi@nagano-careshidousha.net  
※申込様式はPDF形式に変換して添付してください。

## 2) 募集定員

各期40名程度（申込者数が定員を超えた場合は、調整させていただきます。）

約40名ずつ2期としていますが、ほぼ同時進行で進めます。第1期、第2期の選択はできません。事務局で選考、決定いたします。

## 3) 申込期間

令和8年4月8日(水)～4月22日(水) 消印有効

## 4) 研修日程及び会場

|     | 第1期日程     | 第2期日程     | 会場                |
|-----|-----------|-----------|-------------------|
| 1日目 | 6月9日(火)   |           | 浅間温泉文化センター        |
| 2日目 | 6月16日(火)  |           | 浅間温泉文化センター        |
| 3日目 | 7月17日(金)  |           | おかや総合福祉センター諏訪湖ハイツ |
| 4日目 | 7月24日(金)  |           | 浅間温泉文化センター        |
| 5日目 | 8月17日(月)  |           | おかや総合福祉センター諏訪湖ハイツ |
| 6日目 | 9月11日(火)  |           | 浅間温泉文化センター        |
| 7日目 | 9月18日(金)  |           | おかや総合福祉センター諏訪湖ハイツ |
| 8日目 | 10月24日(土) | 10月26日(月) | おかや総合福祉センター諏訪湖ハイツ |

## 4 受講料

30,000 円

※受講決定通知に同封される請求書に基づき、期限までに指定口座へ納入ください。

※受講が決定した時点で受講料の納入義務が発生するものとし、受講を辞退する場合も受講者側の事由による場合は納入いただきます。また、一旦納付された受講料は返還できません。次年度以降又は他の研修に充当することもできません。

## 5 修了証の交付

研修及び実習による全ての課程を修了した場合、修了証を交付します。ただし、実習報告等において書類の不備や内容の不足等があった場合は、当日に修了証書の交付ができない場合があります。

## 6 カリキュラム

| 日 程                  | 研 修 内 容        |   |
|----------------------|----------------|---|
| 1 日目<br>(9:30~17:00) | 座学             | 認知症介護実践リーダー研修の理解<br>認知症の専門的理解   |
| 2 日目<br>(9:00~16:00) | 座学             | 認知症ケアに関する施策の動向と地域展開<br>認知症介護実践リーダーの役割<br>チームにおけるケア理念の構築方法                     |
| 3 日目<br>(9:00~16:30) | 演習             | 実践者へのストレスマネジメントの理論と方法<br>チームケアのためのケースカンファレンスの技法と実践<br>認知症ケアにおけるチームアプローチの基本と実践 |
| 4 日目<br>(9:00~17:00) | 座学             | 職場内教育（OJT）の方法の理解と実践Ⅰ（運用法）<br>職場内教育（OJT）の方法の理解と実践Ⅱ（技法）                         |
| 5 日目<br>(9:00~17:00) | 演習             | 認知症ケアの指導の基本的視点<br>認知症ケアに関する倫理の指導<br>認知症の人への介護技術指導（食事・入浴・排泄等）                  |
| 6 日目<br>(9:00~17:30) | 座学             | 認知症の人の行動・心理症状（BPSD）への介護技術指導<br>認知症の人の権利擁護の指導<br>認知症の人の家族支援方法の指導               |
| 7 日目<br>(9:00~17:00) | 演習             | 認知症の人へのアセスメントとケアの実践に関する指導<br>職場実習の課題設定  |
| 職場実習                 | 自職場における実習（3週間） |   |
| 8 日目<br>(9:00~17:00) | 集合 実習報告会       |   |

※研修講師は、認知症介護指導者を予定しています。

※カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。

※日程に示した終了時間を超える場合もありますので、余裕をもって受講してください。

## 7 事前学習について

本研修は、認知症介護実践者研修の内容を理解したことを前提として実施します。従って、研修受講前に実践者研修の復習を行っておいてください。

講義は「認知症介護実践研修テキスト実践リーダー編」中央法規出版¥3,300(込)をもとに展開されますので、事前学習を行ってから受講してください。

なお、当該書籍購入については受講者にて行ってください(受講決定者には購入案内を送付します)。購入の際、書店店頭では取り寄せとなり時間を要することがありますので予めご了承ください。

また、何を学び、それをどう実践者として、またリーダーとして活かしていきたいか、という受講目的を明確にしておくことが非常に重要です。

## 8 職場実習について

本研修の職場実習では、自身の勤務する職場において、ともに勤務する介護職員等1名を実習協力者としてOJTの実践に取り組みます。期間は4週間です。期間中、十分な取り組みができるよう、勤務調整にもご協力ください。

十分な取り組みができず、実習が実施されていないとみなされた場合、修了できないことがあります。

## 9 受講にあたっての注意事項

- (1) 長期間の研修になりますので、全日程参加ができるよう、各事業所において、勤務シフトの調整等、受講者の研修参加への配慮をお願いします。
- (2) 受講決定後、欠席する場合は、必ず事前に連絡してください。
- (3) 研修の受講に際しては、原則として遅刻・早退は認められません。また、講義の進行状況によっては終了予定時間を超える場合もありますので、日程等について余裕をもって受講してください。
- (4) オンラインで講義を受講する際は、受講者一人につき1台の端末等をご準備ください。事務局では機器の貸し出し等は致しかねますのでご了承ください。

## 10 個人情報の取り扱いについて

申込時に提出いただいた個人情報は、本研修運営の目的のみに使用し、それ以外の目的で利用、あるいは第三者に提供することはありません。